

那珂川市活力あるまちづくり促進業務委託 プロポーザル審査要領

1. 基本方針

那珂川市活力あるまちづくり促進業務委託のプロポーザル審査は、提出された企画提案書等の内容及びプレゼンテーションの優秀性により受託候補者を選定するために行う。

2. 審査の実施

審査は、那珂川市職員1名及び有識者4名で行う。

3. 審査の対象

審査の対象は、「那珂川市活力あるまちづくり促進業務委託」の参加資格要件を満たしている事業者とする。

4. 審査の方法

審査は、企画提案書等の内容及びプレゼンテーションの優秀性に基づき評価するものとする。評価は、事前書類審査及びプレゼンテーション審査の2段階で行い、事前書類審査の上位4者に対してプレゼンテーション審査を行う。ただし、参加申込者が5者に満たない場合は、参加申込者すべてを対象にプレゼンテーション審査を行う（参加申込者が1者の場合でもプレゼンテーション審査は行うものとする）。

(1) 事前書類審査 ※参加申込者が5者以上の場合のみ実施。

提出された企画提案書及びその他提出書類について事前書類審査を行い、プレゼンテーション審査対象者として4者を選定する。

①書類審査結果通知

事前書類審査の実施後、審査対象者に対し、審査結果を書面にて通知する。

②評価基準

事前書類審査における評価基準は別表1のとおり

(2) プレゼンテーション審査

企画提案書等をもとに、プレゼンテーションを行う。審査は、企画提案書等に基づくプレゼンテーション及び質疑応答を実施し、審査項目ごとに評価点を算出する。審査員全員の合計点をその事業者の評価点（得点）とする。

①プレゼンテーションの実施方法

・1者の持ち時間は、プレゼンテーションに20分以内、質疑応答に15分以内の計35分以内とする。業務提案内容に基づき、簡潔明瞭な説明をすること。なお、追加の資料は一切認めない。ただし、説明者がパネル等を用いて説明することは可能とする。

・準備時間は10分とする。10分を超えた場合は、その超えた時間をプレゼンテーションの時間から差し引くものとする。また、後片付けは5分間とする。質疑応答が終わったら、速やかに片づけを行うこと。

・パソコン等を用いた説明は可能とする。プロジェクター、スクリーン、電源ケーブルは当市で用意するが、パソコン等その他必要機器は説明者の持ち込みとする。

・プレゼンテーション審査会については、非公開にて実施する。

②プレゼンテーションの参加人数

プレゼンテーションに参加する人数は、1者3名までとする。

③評価基準

審査における評価基準は別表2のとおり

④審査予定日時・会場

日時：令和3年7月12日（月）

会場：那珂川市役所都市整備部庁舎内

5. 受託候補者の選定

- (1) プレゼンテーション審査の最高得点者を受託候補者（以下「候補者」という）として選定する。
- (2) 最高得点となる者が2者以上あるときは、審査員の合議により候補者を選定する。
- (3) いずれの提案者もプレゼンテーション審査が審査員の合計点数の6割（最高点475点の場合285点）を下回る得点であった場合は、候補者を選定しない。
- (4) 上位の事業者が辞退または失格となった場合は、得点が高い者から順に候補者とする。